

積水化学工業株式会社

1. 会社の概要

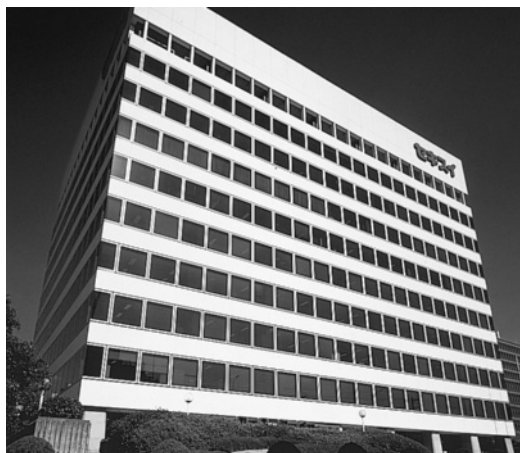
- (1) 会 員 名：積水化学工業株式会社
- (2) 所属部会：関西化学部会第1分科会
関東建設部会（特別事業所）
業 種：化 学
- (3) 資 本 金：1,000億円
従業員数：2,858名
- (4) 営業品目：鉄骨系及び木質系工業化住宅、
塩化ビニルパイプ、ライニング鋼管、雨樋、
屋根材、合わせガラス用中間膜、接着剤、
発泡ポリエチレン等
- (5) 社是及び経営理念

当社は、積水産業株式会社として1947年に設立された。

社名の積水は、中国最古の兵法書「孫子」にある「勝者の戦いは、積水を千仞の谿に決するがごときは、形なり。」に由来している。これを企業活動にあてはめると、競合を打ち破るためには、相手の実情をよく知り、十分な分析をしたうえで、体制を作り、満々たる積水の勢いをもって、勝者の戦いをすることが大切であるという解釈になる。この考え方は、社是や経営理念にも現れている。



社是は、「3つのS」で示されている。「3つのS」は、Service（事業活動を通じて社会に貢献する）、Speed（積水を千仞の谿に決するスピードをもって積極的に新分野を開拓する）、Superiority（最善のシステムと最高の品質をもって顧客の信頼を確保する）のSを取ったものである。そして、この「3つのS」



大 阪 本 社

にベンゼン環を模した六角形を組合わせたマークを社章及び社旗に使用している。

2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置付け及び名称

当社は、2002年4月より社内カンパニーにそれぞれ知的財産部を設ける分散体制を採用しており、コーポレート知的財産部と三つのカンパニー知的財産部とからなっている。さらに、知的財産関連の関係会社を持っており、コーポレート知的財産部が管轄している。

- (2) 構成及び人員

当社の知的財産部門全体の陣容は、約60名である。

各組織のライン長4名を除いた残りのメンバーは、その役割から専門部員、事務管理部員、企画部員、知財法務部員、支援部員に分かれ、それぞれの業務を担当している。専門部員の担当業務は、権利化業務、侵害性などの判断業務などの知的財産活動全般である。事務管理部員

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

の担当業務は、当社のコンピュータ管理システムの運用管理の他、出願などの特許庁への手続実務である。企画部員の担当業務は、全社的な施策の立案、推進などである。知財法務部員の担当業務は、技術契約と訴訟などの高度専門業務である。支援部員の担当業務は、専門部員の業務の支援であり、主に出願明細書の作成、中間処理、特許調査などである。

カンパニー知的財産部へは主に専門部員が配置され、カンパニーの事業活動、研究開発活動に密着した知的財産活動を迅速に行う体制となっている。

(3) 沿革

当社の知的財産部門は、1954年に技術部の中の特許課として課員4名で発足した。その後、特許部に昇格し本社の独立した部署となった。1987年には知的財産関係会社を設立し、1995年には知財法務機能、情報調査機能を取り込み、知的財産センターと名称を変更した。さらに、全社的な組織名称変更に伴い知的財産部と名称を変更し、2002年4月から現在のような社内カンパニーへの分散体制を採用している。

3. わが社の知的財産活動

(1) 知的財産戦略に関する会議体

当社では、知的財産戦略を事業戦略、研究開発戦略と一体のものとするために、社長とカンパニープレジデントを中心にした会議体を定期的に開催している。

全社的なものとしては「技術・開発・知財戦略会議」の名称で、社長及びカンパニープレジデントに対し、コーポレート及びカンパニーの研究開発戦略と知的財産戦略とを関連付けて説明し、方針、戦略を検討する会議体を設けている。

カンパニーレベルでは「知的財産戦略会議」の名称で、カンパニープレジデントに対し、重点開発テーマの事業戦略、研究開発戦略と知的

財産戦略を関連付けて説明し、方針、戦略を検討する会議体を設けている。さらに、極めて大きな特許問題があれば、具体的な対応に踏み込んだ議論も行っている。

(2) 知的財産の発掘

当社での特許権取得の第一義の目的は、自社製品、実施技術の競争力確保である。そのため、出願時点では広く製品、技術を保護するために広範囲の出願網を形成する点に注力している。

まず、知的財産部と研究開発部門との間で、重点的に発掘すべき研究テーマを期初に取り決めて発明発掘活動を推進することとしている。そのテーマに対し、知的財産部の専門部員と研究開発者が、調査、マップ化を計画的に進め、発明発掘をし、多方面からのクレーム作成を行っている。そして、知的財産部のカンパニーへの分散体制により、より事業、研究開発部署に近いところで戦略情報を入手することで、自社製品、実施技術の保護に貢献できる特許の創出を目指している。

これらの活動の成果は、知的財産部長が監督するとともに、期末には研究開発部門の責任者を含めたレビューを行うことにより評価することとなっている。

4. 今後の計画

当社では、1999年4月に策定された中期経営方針に基づき、事業及び研究開発の選択と集中が進められてきており、それに伴い知的財産活動も集中させてきた。今後は、発明発掘活動などの現在の知的財産活動のレベルをより高める予定である。また、パテントポートフォリオ管理を推進し、特許流通も含めたレベルの高い資産管理を目指す予定である。さらに、現在発明補償（職務発明対価）について見直しを検討中である。法制の方向を見極めつつ、発明者へのインセンティブを高める制度とする予定である。

(原稿受領日 2003年12月11日)